

健康文化

国家試験考

前越 久

3月下旬頃から4月の下旬にかけてのほぼ1ヶ月間、医療関係者の国家試験合格者名が新聞紙上に掲載される。以前は、出身高校別大学合格者名が新聞紙上を賑わせたが、最近それはなくなり資格試験合格者が紹介されるようになった。表1. に、今年の愛知県内合格者数を示した。愛知県1県のみで、看護師は2275名、介護福祉士が1029名という合格者数は私の推測をはるかに超えていた。一方、この大愛知県で、手話通訳士資格取得者が、たったの2人であったことを知って少し淋しい気持ちになった。

平成14年3月1日より、従来、保健婦、助産婦、看護婦（士）と親しまれていた職種名が保健師、助産師、看護師と名称が変更になった。このことは、最近のマスメディアの報道でも使われているので読者もお気づきのことと思う。長い間、「看護‘婦’さん」と呼んでいたのに、どうも「看護‘師’さん」とは呼びにくい。3月末の国家試験合格者発表の新聞記事にも、保健師、助産師、看護師と区分して記載されていた。それぞれの分野に男性の進出が増加してきたことによる変更なのであろうか。

国家試験については、例えば医師法、第2条には、医師になろうとする者は、医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければならない、と規定している。同じように、保健師・助産師・看護師法、臨床検査技師・衛生検査技師等に関する法律、理学療法士及び作業療法士法、臨床工学技士法等々でも、それぞれの国家試験に合格し厚生労働大臣の免許を受けなければならないと規定されている。ところが、診療放射線技師法では、第3条に、診療放射線技師になろうとする者は、診療放射線技師試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければならない、と書かれており、「診療放射線技師国家試験に合格し…」とは書かれていない。第18条に、試験は厚生労働大臣が行う、と規定しているので国家試験であることに相違ないはずである。診療放射線技師法の記載方

法が他の医療職の法令とこの点が異なっているので少々気になるころではある。おそらくこの立法に関わったお役人が、うっかり落としてしまったのかもしれない。できれば同じように、「診療放射線技師国家試験」に変更してもらいたいところであるが、国会承認を必要とすることになるであろうから簡単には変更はできないものと思われる。

診療放射線技師試験の受験資格は、法第20条に、文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した診療放射線技師養成所において、3年以上診療放射線技師として必要な知識及び技能の修得を終えたもの、と規定している。短期大学は文部科学省の管轄、専修学校は厚生労働省の管轄の診療放射線技師養成機関である。いずれも修業年限3年であるので、平成13年3月30日付け、文部科学省及び厚生労働省令・診療放射線技師学校養成所指定規則によると、3年間で93単位の指定単位数を履修すれば診療放射線技師試験の受験資格が得られることになる。(診療放射線技師学校養成所指定規則の大綱化改正についての詳細は、本誌32号に小幡康範先生が記述しておられるので参照して頂きたい。)4年制の大学教育では、指定単位数以外に、さらにそれぞれの大学の特徴を出した31単位を加え、合計124単位が卒業単位数になるわけであるが、3年次までに指定の93単位がもし履修できるようにカリキュラムの編成が可能なら、3年次末の在学中に国家試験の受験資格を与えてやってもよいのではないかと愚考している。はたして、在学中の3年次と4年次の2度、国家試験が受験できるチャンスを与えるとすると、学生にあまえ心が生じて、かえって合格率の低下を招くことになるかもしれない。

表1.の月日は新聞掲載日であるので、国家試験の合格発表月日はその前日になる。診療放射線技師試験の場合、試験日は3月4日で、合格発表日は4月12日となる。私はかねがね合格発表を3月31日までの年度内にやって欲しいと希望し、かつて厚生省の担当官の出席している全国診療放射線技師教育施設協議会の会議で提案したことがある。4月1日から病院に就職した場合、合格発表があるまでは無資格者になってしまうこと、正式の採用辞令が5月1日付けにずれ込むこと、などの理由を上げた。平成5年頃の施設協議会での提案であったかと記憶している。

厚生労働省の国家試験担当官からみると、何万人もの受験生の事務処理ばかりでなく、それぞれの職種の試験官との対応がむしろ大変なことと思う。診療

放射線技師試験の試験委員は24名以内、保健師助産師看護師国家試験委員は47名以内、歯科医師国家試験委員は103名以内、医師国家試験の試験委員は145名以内と各政令により定められている。歯科医師国家試験での問題漏洩事件があったことは記憶に新しいところである。以上のような状況を踏まえ、さらに表1.に掲げるような多くの医療関係者の資格試験を年度末に集中して実施しなければならないこと、間違いは絶対に許されないこと等々、を加味するとあまり細かなことに関わっているわけにはいかないというのであろうか。次年度にまたがった合格発表は、表1.の右欄、9職種である。対応が遅れる職種ほど国家試験の実施日がどんどん2月にずれ込んでいくので、ますます年度内合格発表の実施が困難になるであろう。

今年の合格発表から、全国の診療放射線技師養成機関ごとの合格率が厚生労働省から発表されるようになった。これは大変いいことである。もっと早くやるべきであった。医師国家試験合格率の最高は67人全員が合格した防衛医大の100%、診療放射線技師試験も自衛隊中央病院診療放射線技師養成所が100%の合格率であった。不合格者はこれらの教育機関でたたき直してもらいたいのもかもしれない。(平成14年5月5日記)

(名古屋大学名誉教授)

表1. 愛知県内の医療関係者国家試験合格者数(平成14年)

| | | | | | |
|-------|-------------|-------|-------|---------|------|
| 3月29日 | あん摩マッサージ指圧師 | 99名 | 4月13日 | 診療放射線技師 | 100名 |
| | きゅう師 | 100名 | | 臨床検査技師 | 159名 |
| | はり師 | 59名 | | 視能訓練士 | 17名 |
| | 介護福祉士 | 1029名 | 4月16日 | 作業療法士 | 116名 |
| | 社会福祉士 | 319名 | | 理学療法士 | 154名 |
| | 義肢装具士 | 23名 | 4月18日 | 薬剤師 | 180名 |
| | 歯科衛生士 | 285名 | 4月20日 | 救急救命士 | 83名 |
| | 柔道整復士 | 40名 | 4月24日 | 歯科医師 | 148名 |
| | 精神保健福祉士 | 136名 | 4月26日 | 医師 | 410名 |
| | 臨床工学士 | 92名 | | | |
| 3月30日 | 保健師 | 153名 | | | |
| | 助産師 | 61名 | | | |
| | 看護師 | 2275名 | | | |
| | 手話通訳士 | 2名 | | | |

(月日は中日新聞に掲載された日を示す)